

令和2年度自治会総会の実施方法変更のお知らせ

藤巻町自治会の令和2年度総会については、去る4月9日付けで”開催のご案内”を発行しましたが、その後新型コロナウイルス流行情勢が悪化し名古屋市では本日「蔓延防止等重点処置」が発令されました。

それを受けて、西山学区連絡協議会は今月予定していた定例総会の開催を中止し、投票採決方式に変更することになりました。

このような情勢を考慮して、藤巻町自治会としても、4月25日(日)に開催予定の総会(集会)を中止し議案の採決を投票方式に切り替えることにします。

その結果、会員各位には、大変お手数かけますが、すでに配布済の「委任状兼議決権行使票」に代えて、今回配布する「議案賛否投票用紙」を記入の上、下記の要領により各組長へ提出下さるようお願い致します。

記

藤巻町自治会令和2年度総会議案についての賛否(承認または非認)の意思表示を下段の「議案賛否投票用紙」に記入して組長へ提出してください。

1. 「投票用紙」の配布：組長各位は今回配布の書類一式(この文書と提出用封筒)を
4月23日までに組内全会員へ配布して下さい
2. 提出期限：会員各位は5月2日(日)までに組長へ提出して下さい
3. 提出要領：先に配布済の「委任状兼議決権行使票」を既に提出済の方も
含めて全員が、今回配布の「議案賛否投票用紙」を記入して
今回配布の提出用封筒に入れて封をして提出下さい。
先に配布済の「委任状兼議決権行使票」と提出用封筒は各自
で廃棄処分して下さい。
4. 回収確認：組長各位は5月2日(日)を目途に組内全員の提出状況をチェックして、未提出者には催促の声をかけて下さい。
組長は回収した封筒を開封せず、そのまま保管して下さい
5. 「投票用紙」の集約：組長各位は5月3日(月)10:00までに集会所で役員に提出して下さい(封筒は未開封のまま提出)

以上

.....きりとり線.....

「議案賛否投票用紙」

私は、令和2年度自治会総会の各議案に対して、以下の通り「承認」又は「否認」の意思表示をします。

下表の各議案に対して、右側枠内に○印又は×印を記入して下さい。

○印:「承認する」、×印:「否認する」



第1議案	
第2議案	
第3議案	
第4議案	
第5議案	

提出日：令和3年 月 日

提出者： 組 お名前

特にご意見ある方は以下にご記入下さい：